



株主の皆さまへ

**第93期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

2018年4月27日

イオン株式会社

目 次

■事業報告

- 当社の新株予約権等に関する事項 1頁
- 会社の体制および方針 3頁
- 会社の支配に関する基本方針 7頁

■連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書 9頁
- 連結注記表 10頁

■計算書類

- 株主資本等変動計算書 25頁
- 個別注記表 26頁

上記事項の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aeon.info/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

■事業報告

●当社の新株予約権等に関する事項

- ① 事業年度末日における当社取締役および執行役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第4回新株予約権 (2008年11月20日)	2008年11月21日～ 2023年11月20日	18個	1,800株	2名	1株当たり 710円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2010年6月21日)	2010年7月21日～ 2025年7月20日	74個	7,400株	2名	1株当たり 885円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2011年6月21日)	2011年7月21日～ 2026年7月20日	79個	7,900株	2名	1株当たり 805円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2012年6月21日)	2012年7月21日～ 2027年7月20日	186個	18,600株	4名	1株当たり 817円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2013年6月21日)	2013年7月21日～ 2028年7月20日	223個	22,300株	5名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第12回新株予約権 (2014年6月21日)	2014年7月21日～ 2029年7月20日	97個	9,700株	4名	1株当たり 1,064円	1株当たり 1円
第13回新株予約権 (2015年6月21日)	2015年7月21日～ 2030年7月20日	94個	9,400株	4名	1株当たり 1,423円	1株当たり 1円
第15回新株予約権 (2017年6月21日)	2017年7月21日～ 2032年7月20日	185個	18,500株	7名	1株当たり 1,515円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件(各回共通)

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者と報酬委員会で判断した者を含む。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役等を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

② 事業年度中に当社の従業員、子会社の役員および従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

イ. 当社従業員(当該役員在任中の職務執行の対価として交付されています)

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第15回新株予約権 (2017年6月21日)	2017年7月21日～ 2032年7月20日	43個	4,300株	2名	1株当たり 1,515円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件は、前記①と同様

ロ. 当社子会社役員および従業員

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第15回新株予約権 (2017年6月21日)	2017年7月21日～ 2032年7月20日	29個	2,900株	11名	1株当たり 1,515円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件は、前記①と同様

●会社の体制および方針

(1) 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方と体制およびその実施状況

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を全ての企業活動の指針とした経営を追求してきました。

このような価値観に基づき、当社のコーポレートガバナンスのあり方を、以下の5つの基本姿勢を中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」として定めています。

i お客さま基点、現場主義による価値創造

お客さまの幸福感の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化するお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。

ii 最大の経営資源である人間の尊重

人間こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。

iii 地域社会とともに発展する姿勢

地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。

iv 長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長

お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造を伴う持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。

v 透明性があり、規律ある経営の追求

お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。

② 企業統治体制

当社は、「グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営」「透明かつ持続性と安定性を持った経営」「お客さまを原点とした絶えざる革新」を追求し、これらを実践するための最適な企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。

これにより、経営の監督と業務執行を分離して、執行役に大幅な権限移譲を行い迅速な経営の意思決定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員

会を設置して、経営の透明性と客観性を担保しています。

また、純粋持株会社としてグループの事業や個社の枠組みを越え、グループが目指すべき経営方針の策定や、経営資源配分の最適化、事業を越えたシナジーの創出に取り組んでいます。

③ 取締役会および委員会の実施状況

	開催状況	主な役割
取締役会	年7回	・取締役および執行役の職務執行の監督 ・会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年9回	・取締役および執行役の職務執行の監査 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年3回	・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年3回	・取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

(2) 監査委員会の職務の遂行のために必要な事項ならびに執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制

【取締役会の決議の概要】

① 監査体制関連事項

- ・内部監査部門は監査委員会の職務の補助を行い、内部監査部門の異動については、監査委員会の同意を必要とする。
- ・グループ全体を対象とした内部監査・内部統制の状況、およびグループの全従業員を対象とした内部通報制度への通報内容は、定期的に監査委員会に報告される。
- ・内部監査部門は、重要な会議に出席するほか、執行役等からその職務執行状況の報告を聴取し、監査委員会に報告する。

② 情報保存管理体制

- ・各会議議事録は事務局によって作成・保管され、決裁書は立案者によって保存・管理される。

③ リスク管理体制

- ・リスクマネジメント管掌(リスクマネジメント委員会を招集)を設置し、イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)のもとにリスクマネジメント体制を構築するとともに、その運用状況を内部監査部門が監視する。
- ・取引を含め、反社会的勢力を排除すべく、社内規定の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応する。
- ・財務報告に係る内部統制構築(いわゆる「J-SOX法」への対応)に関し、グループ会社を含め取り組む。

④ 効率的職務執行体制

- ・職務責任権限規程により、各職位の職務および権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、協議先部門を定めて牽制機能を果たす。

⑤ コンプライアンス体制

- ・イオン行動規範を制定し、グループ全従業員に徹底するとともに、コンプライアンス指導を定期的を実施し、最新の法改正に対応したコンプライアンス体制を構築する。

⑥ グループ会社管理体制

- ・グループ会社に対して、事業別・機能別改革委員会等において経営計画を審議するとともに、グループ本社として本社各部門が業務指導を行い、各社の経営の自主性・独自性を保持しつつ、一体的なグループ経営を進める。

【運用状況について】

当社は、全てのステークホルダーに対する責任を果たすことを目的に、経営の透明性、公正性を担保し、持続的で安定的な経営の実践に努め、これらを支える仕組みとしての内部統制に係る体制整備やコンプライアンス、リスクマネジメントの進化に常に取り組んでいます。

監査体制については、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役としています。また、業務執行部門から独立したグループ経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

コンプライアンス体制では、従業員が共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」のグループ全従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした研修を継続して実施しています。また、法令や倫理規範に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に、当社および社外連絡先を窓口とするグループとしての内部通報制度「イオン行動規

「110番相談窓口」を設置しています。

通報・相談内容に関しては、関連部署が調査確認したうえで是正・再発防止策が講じられており、重要な通報については、予め定められた対応フローに基づき、各取締役に報告されています。また、内部通報制度の運用状況に関しては定期的に監査委員会に報告されています。

情報保存管理体制については、情報の適切な保存・管理および漏洩防止のため「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」等の各種社内規程を整備し、情報管理および機密情報漏洩の防止に努めています。

リスク管理体制については、リスクマネジメント管掌を配置し、リスクマネジメント管掌を委員長とするリスクマネジメント委員会を開催しています。リスクマネジメント委員会では、リスクアセスメント等により優先順位の高いリスクを抽出したうえで、対応およびその効果について進捗管理を実施し、イオン・マネジメントコミッティにリスク管理状況および対応を報告・提案しています。またリスクを軽減し事業を継続する様々な取り組みが評価され、2017年7月には、災害対策基本法の規定に基づき内閣総理大臣から「指定公共機関」として指定されました。災害発生時における商品調達・物流網機能、一時避難所としての施設利用面でのライフラインとして期待されています。また、2017年12月には、株式会社日本政策投資銀行が実施する「DBJ BCM格付」において、最高ランクの格付を取得しました。財務報告に係る内部統制構築においては、経営者が信頼性のある財務報告を作成する方針等を明確に示し、方針や指示が財務報告の作成に関連する連結子会社に伝達される体制の整備を行うなどグループ会社と一体となって取り組んでいます。また、対応状況については、グループ経営監査室により確認されています。

反社会的勢力の排除に向けては、具体的対応策を規定する防犯規程等を定め、各種研修等を通じて責任者への教育を実施しています。また、反社会的勢力の不当要求情報を得る目的として、「不当要求情報管理機関」である公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の排除に努めています。

グループ会社管理に関しては、当社が管理する事業毎の方針や予算について各事業改革委員会等で審議し経営の方向性を定めています。イオン・マネジメントコミッティでは、特に重要な案件について協議して持株会社としての意思決定をするとともに施策と数値の進捗管理をしています。また、国内主要グループ会社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的実施したほか、内部監査責任者会議、総務部長会議等のグループ横断的な会議を通じて、基本理念に基づく経営に向けた施策推進・情報共有等を進めています。

●会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容およびその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念が企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2015年5月27日開催の第90期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会および独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定

の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2018年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

③ 上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者の概要だけでなく、資金面の背景および資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

■連結計算書類

●連結株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年3月1日残高	220,007	315,813	575,147	△40,709	1,070,259
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,249		△25,249
親会社株主に帰属する当期純利益			24,522		24,522
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分			△10	1,775	1,764
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,348			△9,348
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△9,348	△738	1,747	△8,338
2018年2月28日残高	220,007	306,464	574,409	△38,962	1,061,920

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2017年3月1日残高	52,440	△2,588	10,178	1,091	61,121	1,820	729,209	1,862,410
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△25,249
親会社株主に帰属する当期純利益								24,522
自己株式の取得								△27
自己株式の処分								1,764
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△9,348
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	25,261	△425	3,177	505	28,519	100	34,045	62,665
連結会計年度中の変動額合計	25,261	△425	3,177	505	28,519	100	34,045	54,326
2018年2月28日残高	77,701	△3,013	13,356	1,597	89,641	1,921	763,254	1,916,737

●連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数……291社

主要な連結子会社の名称：

イオンリテール(株)、イオン九州(株)、イオン北海道(株)、(株)ダイエー、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、(株)マルエツ、(株)カスミ、(株)サンデー、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、ミニストップ(株)、イオンフィナンシャルサービス(株)、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオンモール(株)、(株)ツヴァイ、(株)イオンファンタジー、イオンディライト(株)、(株)コックス、(株)ジーフット、ウエルシアホールディングス(株)、ウエルシア薬局(株)、AEON CO. (M) BHD.、AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(2)非連結子会社の数……4社

非連結子会社の名称：

(株)茨城ファミリーデパート、(株)函南ショッピングセンター、ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数……31社

主要な会社の名称：

(株)ベルク、(株)タカキュー、(株)メディカルー光、(株)やまや、(株)いなげや、(株)ワンダーコーポレー

ション

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（(株)茨城ファミリーデパート他6社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金等を考慮して貸付金等の消去及び流動負債その他を計上しております。

1-3. 連結の範囲の変更

(1)以下の7社を新たに連結子会社としております。

設立：(株)アスビズサポート、WELCIA-BHG (SINGAPORE) PTE.LTD.、AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.、永旺永楽（上海）企業管理有限公司、武漢小竹酒店管理服务有限公司

株式取得：

(株)丸大サクラヤ薬局

(2)以下の12社を連結の範囲から除外しております。

合併：(株)天仁製茶、日本橋ファーマ(株)、イオンディライトセレス(株)、FMSソリューション(株)

清算：津南郊ショッピングセンター(株)、(株)徳島リバーシティ、(株)海と大地、(株)ジーシー興産、AEON Credit Guarantee (China) Co.,Ltd.、Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

売却：箕面駅前パーキングサービス(株)

持分法適用関連会社へ移行：

AEON INDEX LIVING SDN.BHD.

1-4. 持分法の適用の範囲の変更

(1)以下の1社を新たに持分法適用関連会社としております。

連結子会社からの移行：

INDEX LIVING MALL MALAYSIA SDN. BHD.

INDEX LIVING MALL MALAYSIA SDN. BHD.は、当連結会計年度に社名変更しております。

(旧社名：AEON INDEX LIVING SDN. BHD.)

(2)以下の2社を持分法適用関連会社から除外しております。

清算：SNエンタープライズ(株)

売却：L.A.Style(株)

1-5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

イオンフィナンシャルサービス(株)他13社

…………… 3月31日

TASMANIA FEEDLOT PTY.LTD.

…………… 6月30日

AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.他105社

…………… 12月31日

AEON (U.S.A.), INC.他1社

…………… 1月31日

に最も近い土曜日

Horizon Master Trust (AEON2006-1)

…………… 2月20日

(2)上記に記載した124社のうち、イオンフィナンシャルサービス(株)他20社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。又、他の103社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ったうえ連結しております。

1-6. 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品

主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。一部の国内連結子会社は主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営 業 店 舗) 20～39年

(事 務 所) 38～50年

(建物附属設備) 3～18年

(構 築 物) 3～20年

工具、器具及び備品 2～20年

そ の 他

(車両運搬具) 4～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定

資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(5)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、総合金融事業を営む連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、主として次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査してお

ります。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

一部の連結子会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

一部の国内連結子会社は、将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

⑦ 利息返還損失引当金

金融サービス業を営む一部の連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

⑧ 商品券回収損失引当金

一部の国内連結子会社は、負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備え、将来の回収見込額を計上しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨
建取引等

通貨スワップ…外貨建借入金

金利スワップ…借入金及び社債

③ ヘッジ方針

為替予約及び通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認を而行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動

またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等（5年～20年）で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。のれんが発生した主な会社別の当初金額と償却期間は次のとおりであります。

イオンモール(株) (旧(株)ダイヤモンドシティ) :

55,625百万円 20年

ウエルシアホールディングス(株) :

54,024百万円 20年

オリジン東秀(株) : 41,903百万円 20年

(株)イオン銀行 : 21,810百万円 20年

1-7. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度874百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

1-8. 追加情報

(1)繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(2)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、

[連結]

2,617百万円、2,062,800株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金（1年内返済予定を含む）の帳簿価額は1,200百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1. 有価証券の内訳

銀行業における有価証券	203,236百万円
銀行業における買入金銭債権	5,183百万円
その他の	446百万円
合 計	208,866百万円

2-2. たな卸資産の内訳

商 品	587,528百万円
原材料及び貯蔵品	12,758百万円
合 計	600,287百万円

2-3. 有形固定資産減価償却累計額

2,282,350百万円

2-4. 担保に供している資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産

建 物 等	66,624百万円
土 地	51,859百万円
有 価 証 券	33,891百万円
売掛金及び営業貸付金	27,452百万円
現金及び預金	525百万円
合 計	180,353百万円

(2)対応する債務

短期借入金	32,578百万円
長期借入金	100,136百万円
(1年内返済予定分を含む)	
預り保証金	3,577百万円
(1年内返済予定分を含む)	
固定負債その他	243百万円
合 計	136,536百万円

2-5. 宅地建物取引業法に基づき担保に供している資産

投資有価証券	24百万円
差入保証金	14百万円
合 計	39百万円

2-6. 銀行業を営む連結子会社が為替決済等の担保に供している資産

有価証券	27,983百万円
差入保証金	25,666百万円
合 計	53,649百万円

2-7. 営業貸付金

金融サービス業を営む連結子会社の営業債権であります。

2-8. 銀行業における貸出金

銀行業を営む連結子会社の貸出金であります。

2-9. 貸出コミットメント

(1)金融サービス業又は銀行業を営む連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,709,490百万円
貸出実行額	565,140百万円
差引：貸出未実行残高	8,144,349百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、当該貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2)銀行業を営む連結子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,719百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が5,433百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約

の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

2-10. 保証債務等

(1)債務保証 111,515百万円

主に、連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るものであります。

(2)経営指導念書等

当社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

3. 連結損益計算書に関する注記

3-1. 売上総利益

売上高から売上原価を控除した金額であります。

3-2. 営業総利益

営業収益合計から営業原価合計を控除した金額であります。

3-3. 固定資産売却益の主な内訳

物件名	金額 (百万円)
イオンモールつくば	7,125
イオンモール成田※	4,028
イオンモール春日部※	2,845
その他	8,582
合計	22,582

※「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月4日 会計制度委員会報告第15号)に基づき、一部の特定目的会社を活用した不動産の流動化において、前連結会計年度に金融取引として会計処理していたものが、当連結会計年度に売却の認識の要件を満たしたことにより計上されたものであります。

3-4. 減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

①GMS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	23	2,529
		関東	104	7,708
		中部	20	2,658
		西日本	38	2,810
遊休資産	土地	中部	1	0
合計			186	15,707

②SM事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	65	1,265
		関東	451	8,808
		中部	93	893
		西日本	209	4,416
	建物等	中華人民共和国	47	213
		大韓民国	318	407
遊休資産	土地及び建物等	西日本他	21	332
合計			1,204	16,337

③ドラッグ・ファーマシー事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	1	28
		関東	34	780
		中部	33	869
		西日本	39	451
合計			107	2,130

④総合金融事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	1	4
		関東	8	10
		中部	8	21
		西日本	8	15
合計			25	52

⑤ディベロッパー事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	2	1,465
		関東	7	4,418
		中部	1	2
		西日本	5	2,288
合計			15	8,173

⑥サービス・専門店事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	74	454
		関東	288	2,278
		中部	104	596
		西日本	178	1,071
	建物等	中華人民共和国	17	92
		マレーシア	1	7
		タイ王国	7	151
	台湾	14	16	
合計			683	4,669

⑦国際事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	中華人民共和国	6	413
		マレーシア	13	848
合計			19	1,261

(4)資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当社及び連結子会社は資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として1.9%～10.0%で割り引いて算定しております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	32,324
土地	2,366
工具、器具及び備品	8,713
リース資産	2,276
その他※	2,652
合計	48,332

※その他には、無形固定資産、投資その他の資産の「その他」に含まれている長期前払費用を含んでおります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	871,924	-	-	871,924	
自己株式(うち従業員持株ESOP信託)	普通株式	33,734 (3,380)	15 (-)	1,403 (1,317)	32,347 (2,062)	注1、2、3

注1：当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

注2：当連結会計年度減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

注3：当連結会計年度末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めて記載しております。

4-2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(1-1) 2017年4月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 12,624百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 15円
- ④基準日 2017年2月28日
- ⑤効力発生日 2017年5月1日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2017年2月28日基準日：3,380,600株)に対する配当金が含まれております。

(1-2) 2017年10月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 12,624百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 15円
- ④基準日 2017年8月31日
- ⑤効力発生日 2017年10月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2017年8月31日基準日：2,693,300株)に対する配当金が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年4月11日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 12,625百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 15円
- ④基準日 2018年2月28日
- ⑤効力発生日 2018年5月1日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2018年2月28日基準日：2,062,800株)に対する配当金が含まれております。

4-3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数(千株)
第1回新株予約権	普通株式	9
第3回新株予約権	普通株式	11
第4回新株予約権	普通株式	4
第8回新株予約権	普通株式	27
第9回新株予約権	普通株式	28
第10回新株予約権	普通株式	46
第11回新株予約権	普通株式	63
第12回新株予約権	普通株式	33
第13回新株予約権	普通株式	34
第15回新株予約権	普通株式	25
合 計		284

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、GMS事業（総合スーパー）を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。これらの事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

また、総合金融事業を営む連結子会社はクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っており、銀行業を営む連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。

当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため、短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。なお、一部の連結子会社は在外子会社であり外貨ベースで事業を行っております。

このように、総合金融事業は主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM：アセット・ライアビリティ・マネジメント）を実施しております。

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主として、資金調達に伴う金利変動リスクや為替変動リスク、事業活動上生じる金融取引の市場リスクを回避すること等の目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

銀行業における有価証券は、外国証券及び債券・

株式等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び市場リスク等に晒されております。

銀行業における貸出金及び営業貸付金は、主として個人及び事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

なお、外貨建の営業債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

銀行業における預金は、銀行業を営む連結子会社の顧客からの預金であり、金融情勢の変動や一定の環境下で当該連結子会社が市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引、設備投資及び株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引や短期借入金、長期借入金、社債及び市場性のある債券に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規定に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営

業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を国際的に信用の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金及び社債等に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債権及び債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの所在、規模等を把握し、適切な市場リスク管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

総合金融事業を営む連結子会社は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4)総合金融事業における市場リスクの定量的情報等について

総合金融事業を営む連結子会社における金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観

測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2018年2月28日現在の金額は1,664百万円であります。なお、海外子会社ならびに一部国内子会社については、当該影響額が限定的であることから、金利リスクの計測は実施しておりません。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2018年2月28日現在の金額は33,877百万円であります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「5-2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）をご参照下さい。）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	918,053	918,053	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金等(※1)	1,292,103 △44,881		
	1,247,221	1,250,160	2,938
(3)有価証券			
その他有価証券			
①銀行業における有価証券	203,236	203,236	—
②銀行業における買入金銭債権	5,183	5,183	—
③その他	346	346	—
	208,766	208,766	—
(4)営業貸付金 貸倒引当金(※1)	347,829 △25,259		
	322,569	335,050	12,481
(5)銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	1,819,681 △4,712		
	1,814,968	1,874,946	59,977
(6)投資有価証券 関係会社株式 その他有価証券	66,784 157,115	91,431 157,115	24,646 —
	223,900	248,547	24,646
(7)差入保証金 (1年内償還予定分を含む) 貸倒引当金(※1)	419,327 △3,303		
	416,023	413,296	△2,726
資産計	5,151,503	5,248,821	97,317
(1)支払手形及び買掛金	906,195	906,195	—
(2)銀行業における預金	3,007,289	3,013,639	6,349
(3)短期借入金	332,486	332,486	—
(4)コマーシャル・ペーパー	81,049	81,049	—
(5)社債 (1年内償還予定分を含む)	507,915	512,794	4,879
(6)新株予約権付社債	29,948	32,703	2,755
(7)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,298,875	1,300,848	1,973
(8)長期預り保証金 (1年内返済予定分を含む)	271,075	270,805	△269
負債計	6,434,835	6,450,524	15,688
デリバティブ取引(※2)	△13,081	△13,081	—

(※1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金及び差入保証金に係る貸倒引当金並びに割賦利益繰延(流動負債)を控除しており

ます。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、金融サービス業を営む連結子会社の売掛金の時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(3)有価証券、(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び買入金銭債権は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

(4)営業貸付金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5)銀行業における貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高

を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(3)短期借入金、(4)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)新株予約権付社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基

づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	13,667
信託受益権	14,918

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び(6)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

6-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等を有しております。

6-2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)
1,000,532	1,452,068

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,371円60銭
1株当たり当期純利益金額	29円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円75銭

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する 当期純利益	24,522百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	24,522百万円
普通株式の期中平均株式数	838,844,483株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に用 いられた親会社株主に帰属 する当期純利益調整額	△392百万円
普通株式増加数	330,214株
(うち新株予約権)	(330,214株)

普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に従業員持株ESOP信託が保有する当社株式2,062,800株を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、2,749,177株であります。

8. 重要な後発事象

連結子会社による社債の発行

当社の連結子会社であるイオンモール(株)は、無担保社債を発行いたしました。

その概要は次のとおりです。

(1) 社債の名称	イオンモール株式会社第14回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2) 社債の総額	30,000百万円
(3) 各社債の金額	1百万円
(4) 利率	0.39%
(5) 社債の発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6) 発行日	2018年3月7日
(7) 償還の方法及び償還期限	2023年3月7日に一括償還
(8) 担保の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9) 資金の用途	コマーシャル・ペーパー償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

■ 計算書類

● 株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
2017年3月1日残高	220,007	316,894	316,894	11,770	133,526	145,296	△40,645	641,553
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△25,249	△25,249		△25,249
固定資産圧縮積立金の取崩高					-	-		-
当期純利益					16,941	16,941		16,941
自己株式の取得							△27	△27
自己株式の処分					△10	△10	1,775	1,764
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△8,318	△8,318	1,747	△6,571
2018年2月28日残高	220,007	316,894	316,894	11,770	125,207	136,977	△38,897	634,982

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2017年3月1日残高	47,769	△1,467	46,301	361	688,217
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△25,249
固定資産圧縮積立金の取崩高					-
当期純利益					16,941
自己株式の取得					△27
自己株式の処分					1,764
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	25,793	237	26,031	△48	25,982
事業年度中の変動額合計	25,793	237	26,031	△48	19,410
2018年2月28日残高	73,562	△1,229	72,333	313	707,628

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2017年3月1日残高	4,596	95,500	33,429	133,526
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△25,249	△25,249
固定資産圧縮積立金の取崩高	△111		111	-
当期純利益			16,941	16,941
自己株式の取得				
自己株式の処分			△10	△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	△111	-	△8,207	△8,318
2018年2月28日残高	4,485	95,500	25,221	125,207

●個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建 物

(事 務 所) 30～50年

(建物附属設備) 2～18年

構 築 物 2～44年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

……定額法

③長期前払費用

……定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

……従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負

担する金額を計上しております。

③退職給付引当金 (前払年金費用)

……従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用(0百万円)として、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④投資等損失引当金

……関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②ヘッジ会計の方法は次によっております。

ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 ……外貨建金銭債権債務

金利スワップ ……借入金及び社債

ヘッジ方針

……為替予約は為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスク

を回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規定に基づき、担当執行役の承認を得て行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法)
連結計算書類に当該注記をしております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

17,403百万円

(2)保証債務等

①債務保証

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
DONG HUNG INTERGRATION DEVELOPMENT COMPANY LIMITED	163	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
計	163	

②債務保証予約

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
やしろ商業開発(株)	170	被保証者の債務は金融機関よりの借入等である。
新商業都市(株)	115	
計	285	

③経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3)関係会社に対する金銭債権債務額 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権額 17,456百万円
長期金銭債権額 925百万円
短期金銭債務額 94,718百万円

(4)預り金

当社は、関係会社の余裕資金の有効活用を目的とし、一部の関係会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額(期末残高91,540百万円)を預り金に計上しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	63,050百万円
営業取引以外の取引高	12,781百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	33,652	15	1,403	32,265	注1、2、3

(注1)：当期末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株2,062千株を含めて記載しております。

(注2)：当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注3)：当期減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権行使によるもの及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	49百万円
未払事業税	338百万円
未確定債務	75百万円
その他	3百万円
繰延税金資産合計	<u>467百万円</u>

②固定の部

繰延税金資産	
有形固定資産	10百万円
貸倒引当金	50百万円
投資有価証券及び関係会社株式	47,427百万円
投資等損失引当金	32,615百万円
繰延ヘッジ損益	539百万円
その他	333百万円
繰延税金資産小計	<u>80,976百万円</u>
評価性引当額	<u>△56,241百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>24,735百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,964百万円
グループ法人税制に基づく投資有価証券売却益	△5,736百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△32,042百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△39,743百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△15,007百万円</u>

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.7%
(調整)	
受取配当金等一時差異ではない項目	△34.9%
評価性引当額の増減	25.9%
子会社清算に伴う繰越欠損金引継	△2.8%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.3%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

区分	種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社及び関連会社等	子会社	イオンリテール(株)	所有直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	297,637 2,976	短期貸付金 未収収益	280,275 684
		イオンダイエー(株)	所有直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	29,173 291	短期貸付金 未収収益	37,700 83
		イオンマーケット(株)	所有直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注1)	27,033 270	短期貸付金 未収収益	27,650 69
		イオンアビビス(株)	所有直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	16,425 242	短期貸付金 未収収益	15,500 58
		イオンディライト(株)	所有直接 11.62 間接 46.11	消費寄託契約 役員の兼任	消費寄託契約に基づく 預り金 利息の支払 (注3)	37,327 22	預り金 未払費用	32,000 6

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注2) ロイヤルティの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。
- (注3) 消費寄託契約による資金の預りは、関係会社の余裕資金の有効活用を目的としており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 842円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 20円19銭
- (注) 連結注記表 7. に記載の1株当たり情報に関する注記に記載の通り、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。